

松山市卸売市場事業経営戦略

団 体 名 : 松山市

事 業 名 : 松山市卸売市場事業特別会計

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 元 年度 ~ 令和 10 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適	事 業 開 始 年 月 日	青 果 部 : 昭和50年 1月20日 花 き 部 : 昭和56年 6月29日 水 産 部 : 昭和56年 9月16日
職 員 数	正規職員 16人 臨時職員 2人 非常勤職員 2人	市 場 種 別 区 分	中央卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	—	次 回 再 整 備 予 定 年 度	未 定
広 域 化 実 施 状 況	該 当 な し		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	該 当 な し	
	イ 指定管理者制度	該 当 な し	
	ウ PPP・PFI	該 当 な し	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売 上 高 割 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>売上高割使用料を充てるべき経費は、原則として、償却費、修繕費、管理事務費、損害保険料及び地代とし、その性質上、市場の使用料収入をもって充てるのが適当でない経費は、除外して算定しています。</p> <p>条例及び規則に基づき、卸売業者などから徴収し、売上高割使用料の金額は、売上金額の1000分の3としています。</p>	
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>施設使用料を充てるべき経費は、原則として、償却費、修繕費、管理事務費、損害保険料及び地代とし、その性質上、市場の使用料収入をもって充てるのが適当でない経費は、除外して算定しています。</p> <p>条例及び規則に基づき、卸売業者、仲卸業者などから、施設ごとの単価に基づき算出した使用料を徴収しています。</p>	
使 用 料 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	H 9 年 4 月 1 日	

(3) 現在の経営状況

年間取扱高(t) ※過去3年度分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	H28	59,284	26,210	10,470		17,234	113,198
	H29	60,260	26,384	9,920		16,563	113,127
	H30	59,053	24,901	9,709		14,701	108,364
年間税込売上高(百万円) ※過去3年度分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	H28	14,051	8,244	9,955		1,493	33,743
	H29	13,389	8,319	9,788		1,431	32,927
	H30	12,229	8,161	9,442		1,344	31,176
経常収支比率(又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載		H28	98.2%	H29	100.3%	H30	99.8%
経費回収率 ※過去3年度分を記載		H28	69.4%	H29	59.9%	H30	72.5%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載		H28	47.5%	H29	42.3%	H30	27.3%
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載		H28	67.5%	H29	68.0%	H30	68.5%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載		H28	9.5%	H29	13.0%	H30	13.0%

「経常収支比率」は、経常費用が経常収益でどの程度まで賄われているかを示す数値で、100%以上が望ましいとされています。平成30年度の経常収支比率は、おおむね100%で推移しています。(中核市平均 84.8%)

「経費回収率」は、経営状況の健全性を示す数値で100%が良いとされています。本市では平成30年度72.5%と前年度の59.9%から改善しています。これは、平成27年度から実施した「中央卸売市場冷蔵庫棟改修事業」が平成29年度で完了したことが考えられます(中核市平均 53.4%)。

「他会計補助金比率」は、他会計繰入金への依存度を示す数値で、低い方が良いとされています。平成30年度は27.3%となっており、今後も減少に向けた取り組みを検討していきます(中核市平均33.1%)。

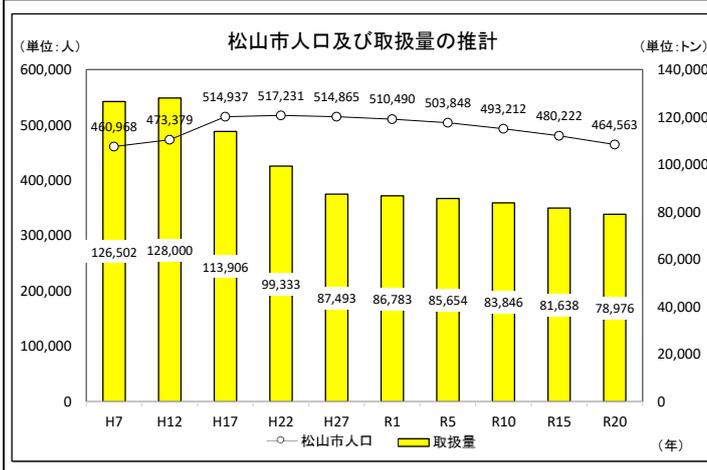
「有形固定資産減価償却率」は、資産の老朽化の程度を示すもので、高いほど老朽化が進んでいるとされています。本市場が約70%と高い数値となった理由としては、主な施設が昭和49年に整備され、施設や設備の老朽化が進み、耐用年数が近づいていることが考えられます。

「企業債残高対料金収入比率」は、料金収入に対する企業債残高の割合を示す数値で低いほど良いとされ、本市は13.0%となっています(中核市平均293.5%)。

[中核市平均は総務省「公営企業決算状況調査」歳入歳出決算(平成29年度)を基に松山市独自の推計値]

2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し



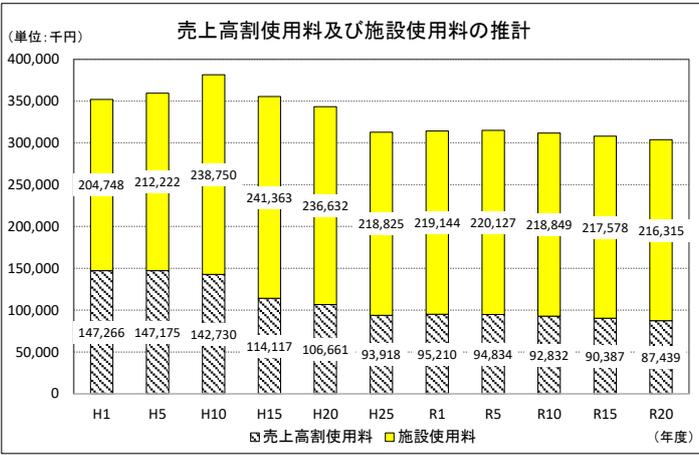
本市場では、他市の卸売市場と同様、人口減少、市場外流通の進展、ライフスタイルの変化による消費量の低迷など、流通環境の変化により、取扱量は減少傾向となっています。

取扱量推計については、平成26年から30年までの取扱量の実績と、松山市の人口から一人当たりの市場流通物品の年間消費量を算出し、推計人口の統計に乗じる方法で推計したところ、令和元年の取扱量 86,783トンに対し、10年後の令和10年は83,846トンと、約3.4%の減少が見込まれます。

今後とも、人口減少や産直市場、インターネット販売などの市場外流通の増加により、取扱量は減少することが予想されます。

(取扱量) 青果部(年次)
(人口) H27まで総務省「国勢調査」、以降は「国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(H30推計)」を基に各年度の人口を推計。
(1人当たりの市場流通物品の年間消費量) H30年度は前年度比97.1%と減少傾向ですが、法改正に伴う規制緩和による取引ルールの変更を踏まえ、H26年度からH30年度の過去5年間の平均値170.0kg/年の維持を将来目標値として推計。[年間消費量=年間取扱量/松山市人口]

(2) 使用料収入の見通し



本市場の使用料収入は、「売上高割使用料」及び「施設使用料」で構成されています。

令和元年度を基準とした、10年後の使用料収入は以下のように見込んでいます。

売上高割使用料: R1年度 ⇒ R10年度 ▲2,378千円 (97.5%)
 施設使用料 : R1年度 ⇒ R10年度 ▲ 295千円 (99.9%)

売上高割使用料は人口減少に伴う取扱量の減少により、10年間で2.5%の微減となる見込みです。

施設使用料は、おおむね横ばいの状況で、今後も一定額を維持しつつ推移する見込みです。

[推計方法]

・売上高割使用料は、前年度の使用料実績に人口増減率(当該年度の人口を前年度人口で除したものを)に乗じて推計を行いました。

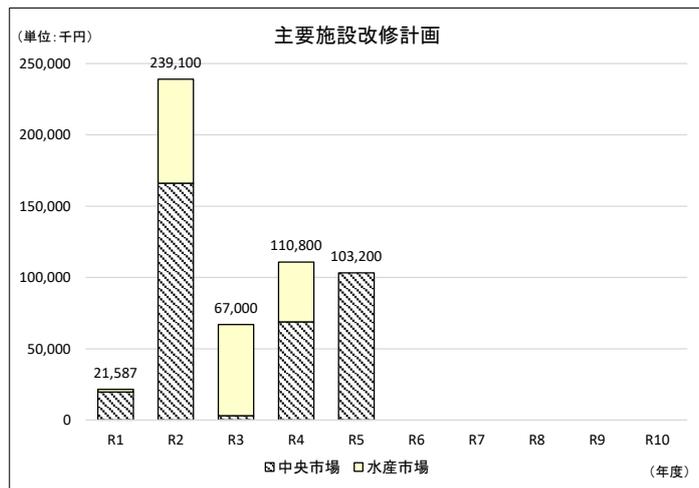
・施設使用料は、平成26年度から30年度の過去5年間の実績平均から推計を行いました。

(単位:千円)

売上高割使用料	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
青果	59,882	59,669	59,914	64,203	67,350	65,551	61,977
		99.6%	100.4%	107.2%	104.9%	97.3%	94.5%
花き	5,654	5,281	4,862	4,553	4,483	4,338	4,067
		93.4%	92.1%	93.6%	98.5%	96.8%	93.7%
水産	28,128	28,968	29,527	29,984	29,806	29,113	28,495
		103.0%	101.9%	101.6%	99.4%	97.7%	97.9%

施設使用料	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
青果	143,924	146,365	149,242	146,677	144,079	143,044	146,150
		101.7%	102.0%	98.3%	98.2%	99.3%	102.2%
花き	10,352	10,315	10,610	10,610	10,610	10,610	10,610
		99.6%	102.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
水産	72,278	62,145	62,224	61,112	61,375	60,623	60,627
		86.0%	100.1%	98.2%	100.4%	98.8%	100.0%

(3) 施設の見通し



卸売市場の取扱量は減少傾向にあります。国産青果物の約8割が経由するなど、食品流通で卸売市場は引き続き重要な役割を果たしています。

本市の3市場は開場から約40年が経過したことにより、施設・設備の多くが老朽化し、その対策として施設の改修等に取り組んでいます。

今後は、耐震化に向けた「関連商品売場棟改修」や、フロンガス対策となる「バナナ加工所改修」及び「水産市場 冷蔵庫棟改修」、さらには、法令で接続が義務付けられている下水道の整備など、施設管理上、早期の実現が求められる対策について、必要最小限の範囲で進めます。

その上で、令和元年度から開始し、現在検討を進めている「市場の将来像」を見据え、最小限の効率的で効果的な施設管理に努めます。

卸売市場(中央・水産)主要施設改修計画(令和元年度～10年度)

(単位:千円)

部門	事業名	年 度										経費	
		(2019) R1	(2020) R2	(2021) R3	(2022) R4	(2023) R5	(2024) R6	(2025) R7	(2026) R8	(2027) R9	(2028) R10		
中央市場	下水処理場整備	9,270	57,500										66,770
	バナナ加工所改修			3,000	68,800	103,200							175,000
	関連商品売場棟改修	10,450	108,600										119,050
水産市場	場外荷揚場改修	1,867	73,000										74,867
	冷蔵庫棟改修			64,000	42,000								106,000
費用合計		21,587	239,100	67,000	110,800	103,200	0	0	0	0	0	541,687	
財源	市場企業債	21,500	181,600	67,000	110,800	103,200	0	0	0	0	0	484,100	
	一般会計繰入金	87	57,500	0	0	0	0	0	0	0	0	57,587	

R2 下水処理場整備57,500千円は施設解体(収益工事)に該当します。

(4) 組織の見直し

今後は、令和2年6月に施行される改正卸売市場法への対応や、「市場の将来像検討事業」など事務量の増加が予想されるため、事務事業の見直しや適正化などに取り組むとともに、市場業務は民間事業者の営利活動と直結する特殊性があるため、そのノウハウを正確に継承するための人材育成や体制づくりが必要となります。

具体的には、全国中央卸売市場協会が実施する「業務担当者研修」や「検査職員研修」などに参加し、他市場の先進的な運営手法や経営分析等企業会計全般の知識の取得に努めるとともに、課内で職務ローテーションを実施し、情報の共有や職員の資質向上を図ります。

3. 経営の基本方針

1. 効率的な市場流通の実現と競争力の確保
2. 公正かつ透明性のある市場取引の確保
3. 持続的な市場運営の確保

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

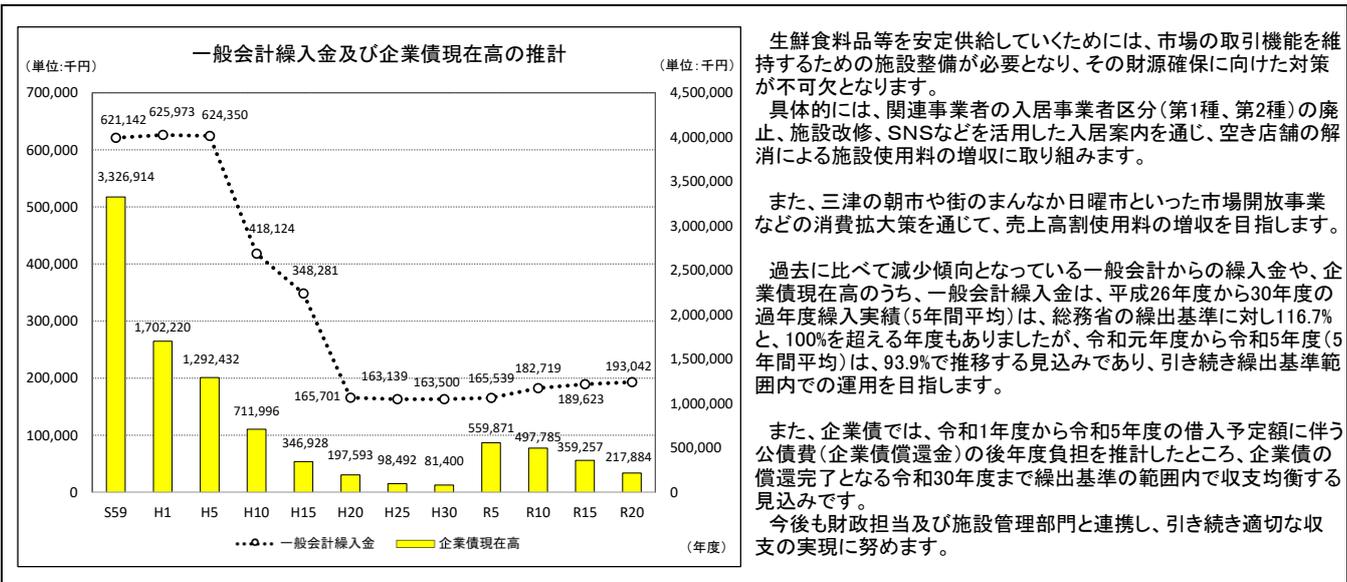
① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の有効活用 ・老朽化対策、フロンガス対策など社会情勢に対応した施設整備 ・適切な施設整備計画による事業費の平準化(5年間で工事請負費を5,040千円の削減)
-----	---

耐震対策、法令で義務付けられている施設整備などについて、必要な範囲で進めます。
 その上で、現在検討を進めている「市場の将来像」を見据えた施設整備計画などに基づき、事業費の平準化を図りながら効率的な施設管理に努めます。
 具体的には、平成30年度の工事請負費を基準とし、5年間で5,040千円の減少を目指すなど、必要最低限の施設整備を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗解消による施設使用料の増収(5年間で入居率80%、18,288千円の増収) ・繰出基準に基づく繰入金金の確保(総務省通知 繰出基準) ・適切な企業債の借入(後年度負担を見据えた借入計画)
-----	--



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費として主なものは、歳出の23%を占める保安警備、環境衛生、廃棄物処理などの委託料や、冷蔵庫棟、バナナ加工施設などの動力源である光熱水費となっています。

このことから、委託業務の見直しや、省電力化の推進などにより、引き続き経費の削減に努めます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	令和2年6月の法改正により、卸売市場では取引ルールなどが大きく変わること、新たな競争による混乱が予想されます。 今後は、「市場の将来像」の検討を進める中で、指定管理者制度やPFIなどの民間活力の導入について検討を行います。
投資の平準化	法令により義務付けられている、又は安全な取引の維持に必要な施設整備については、早期に対応し、その他の投資についても、その必要性や費用対効果を考慮した計画的な施設整備等に取り組むことにより、投資の平準化を図ります。
広域化	市場間連携などの広域化は、集荷・販売の効率化が期待できますが、特定の市場に荷物が集中するなど販売面の競合という課題もあることから、今後も調査・検討を行います。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	売上高割使用料は減少傾向にありますが、引き続き三津の朝市や街のまんなか日曜日、大感謝キャンペーンなどの消費拡大策に取り組むことにより、売上高割使用料の維持・増収を目指します。
企業債	「市場の将来像」を見据えた中長期的な投資計画に基づき、財政担当及び施設管理部門と連携しながら、効率的な施設整備や改修を行うための適切な借入を行います。
繰入金	一般会計からの繰入金は、引き続き繰出基準範囲内での運用を目指します。
資産の有効活用等による収入増加の取組	建物や設備の改修・改築による利便性の向上や設備の高度化により、関連商品売場棟などの空き店舗を解消し、施設使用料の増収を図ることで、資産の有効活用に努めます。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	保安警備や清掃業務などの委託料については引き続き維持削減に努め、施設の維持管理に関する委託料は、内容の精査により抑制していきます。
管理運営費	施設の修繕に要する工事請負費は、安全性や緊急度を踏まえ必要最小限の範囲で実施し、備品購入費や通信運搬費など、その他の管理運営費用についても引き続き適切な支出に努めます。
職員給与費	実施事業に応じた職員配置と事務効率の向上を図り、適正な職員給与費となるよう努めます。
その他の取組	

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	卸売市場は、人口減少や流通環境の変化により、取扱量が減少傾向にありますが、平成28年度の卸売市場経由率は青果約6割、花き約8割、水産物約5割となっており、そのうち国産青果物では約8割が市場を経由するなど、今後も安定的な流通拠点としての機能を維持する必要があります。 <p style="text-align: right;">(平成30年度 卸売市場データ集 令和元年8月 農林水産省より)</p>
公営企業として実施する必要性	本市の3市場は、生鮮食料品等の安定的な供給や、適正な価格を形成する役割を担うなど、公的な機能を有する流通の中核的拠点であり、今後も公営企業として市場業務を実施していく必要があります。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	現在、令和2年6月に施行される改正法への対応と並行し、「市場の将来像検討事業」に取り組んでいます。そこで、経営戦略の改定については、当該検討事業の結果を踏まえ、令和6年度に改定する予定です。
---------------------	---

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円、%)

年度		前々年度 (H29決算)	前年度 (H30決算)	本年度 (R1現年)	R2 (2020年)	R3 (2021年)	R4 (2022年)	R5 (2023年)	R6 (2024年)	R7 (2025年)	R8 (2026年)	R9 (2027年)	R10 (2028年)	
収益的 収入	1 総収益 (A)	725,142	598,261	603,820	664,135	608,718	610,197	612,080	612,845	613,718	618,439	620,395	623,399	
	(1) 営業収益 (B)	432,791	434,761	438,821	444,457	446,427	447,836	448,495	449,159	450,394	450,792	451,195	451,891	
	ア 料金収入	313,279	311,926	314,355	318,850	320,318	321,222	321,371	321,521	322,237	322,112	321,987	322,151	
	イ 受託工事収益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ その他	119,512	122,835	124,466	125,607	126,109	126,614	127,124	127,638	128,157	128,680	129,208	129,740	
	(2) 営業外収益	292,351	163,500	164,999	219,678	162,291	162,361	163,585	163,686	163,324	167,647	169,200	171,508	
	ア 他会計繰入金	292,351	163,500	164,999	219,678	162,291	162,361	163,585	163,686	163,324	167,647	169,200	171,508	
	イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収益的 支出	2 総費用 (D)	696,302	599,608	603,733	664,135	608,718	609,336	610,126	610,882	611,229	611,569	611,884	612,187
		(1) 営業費用	695,188	599,277	603,369	663,685	607,542	607,894	608,251	608,612	608,978	609,348	609,723	610,102
		ア 職員給与費	146,136	140,838	140,685	140,532	140,379	140,226	140,073	139,920	139,767	139,614	139,461	139,308
		うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ その他	549,052	458,439	462,684	523,153	467,163	467,668	468,178	468,692	469,211	469,734	470,262	470,794
		(2) 営業外費用	1,114	331	364	450	1,176	1,442	1,875	2,270	2,251	2,221	2,161	2,085
ア 支払利息		1,114	331	364	450	1,176	1,442	1,875	2,270	2,251	2,221	2,161	2,085	
うち一時借入金利息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収支差引 (A)-(D) (E)	28,840	-1,347	87	0	0	861	1,954	1,963	2,489	6,870	8,511	11,212		
資本的 収入	1 資本的収入 (F)	73,940	0	21,500	181,600	67,000	111,660	105,154	1,963	2,489	6,869	8,510	11,211	
	(1) 地方債	47,500	0	21,500	181,600	67,000	110,800	103,200	0	0	0	0	0	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 他会計補助金	13,220	0	0	0	0	860	1,954	1,963	2,489	6,869	8,510	11,211	
	(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国(都道府県)補助金	13,220	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(6) 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資本的支出 (G)	149,746	0	21,587	181,600	67,000	112,521	107,108	3,926	4,978	13,739	17,021	22,423	
	(1) 建設改良費	123,307	0	21,587	181,600	67,000	110,800	103,200	0	0	0	0	0	
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 地方債償還金 (H)	26,439	0	0	0	0	1,721	3,908	3,926	4,978	13,739	17,021	22,423	
	(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収支差引 (F)-(G) (I)	-75,806	0	-87	0	0	-861	-1,954	-1,963	-2,489	-6,870	-8,511	-11,212		
収支再差引 (E)+(I) (J)	-46,966	-1,347	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
積立金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
前年度からの繰越金 (L)	48,313	1,347	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,347	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	1,347	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
実質収支 (N)-(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
赤字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
赤字比率 (Q)/(B)-(C) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収益的収支比率 (A)/(D)+(H) × 100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	99	99	98		

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円、%)

年度 区分	前々年度 (H29決算)	前年度 (H30決算)	本年度 (R1現年)	R2 (2020年)	R3 (2021年)	R4 (2022年)	R5 (2023年)	R6 (2024年)	R7 (2025年)	R8 (2026年)	R9 (2027年)	R10 (2028年)
地方財政法施行令第16条第1項 により算定した資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (B)－(C) (S)	432,791	434,761	438,821	444,457	446,427	447,836	448,495	449,159	450,394	450,792	451,195	451,891
地方財政法による資金不足の比 率((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算 定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定す る解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算 定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資 金不足比率((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高 (X)	81,400	81,400	102,900	284,500	351,500	460,579	559,871	555,945	550,967	537,228	520,208	497,785

○他会計繰入金

年度 区分	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R2 (2020年)	R3 (2021年)	R4 (2022年)	R5 (2023年)	R6 (2024年)	R7 (2025年)	R8 (2026年)	R9 (2027年)	R10 (2028年)
収益的収支分	292,351	163,500	164,999	219,678	162,291	162,361	163,585	163,686	163,324	167,647	169,200	171,508
うち基準内繰入金	209,113	163,500	164,999	199,330	162,291	162,361	163,585	163,686	163,324	167,647	169,200	171,508
うち基準外繰入金	83,238	0	0	20,348	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	13,220	0	0	0	0	860	1,954	1,963	2,489	6,869	8,510	11,211
うち基準内繰入金	13,220	0	0	0	0	860	1,954	1,963	2,489	6,869	8,510	11,211
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	305,571	163,500	164,999	219,678	162,291	163,221	165,539	165,649	165,813	174,516	177,710	182,719

※令和2年度の基準外繰入については、財源に企業債を充当できない汚水処理場の解体工事に伴うものであり、限定的なものとなっています。